

## 吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る環境影響評価 事後監視報告書の概要

### 1 内 容

平成 25 年 3 月に吹田貨物ターミナル駅建設工事が終了し、施設の供用が開始されたことにより、事後監視計画書（平成 18 年 3 月）に基づいて、平成 25 年度（2013 年度）に事業者が実施した大気、騒音、振動に係る現地調査の結果と、評価書記載の予測・評価結果との検証を行うとともに、事業者が示した環境保全措置の実施状況をとりまとめている。

また、平成 18～24 年度における工事中の事後監視の状況結果について、とりまとめている。

### 2 事業者

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業 西日本支社

### 3 報告の概要と所見

#### （1）大気汚染

供用後の大気測定結果について、二酸化窒素は平成 18 年度の工事前調査と比較して減少している。また、浮遊粒子状物質について、夏季以外は、二酸化窒素同様、工事前調査と比較して減少している。夏季については一時的に濃度が高くなっているが、年間平均的に稼働している貨物駅施設による影響は小さいと考えられる。

工事中の大気環境濃度の測定結果についても、平成 18 年度の工事前調査と比較して減少している。

#### （2）騒音

##### （ア）貨物駅施設の稼働

1 地点（No.5）の騒音測定結果は、評価の基準値を下回っている。また、3 地点（No.6、7、16）の騒音測定結果は、工事前・供用前と同程度またはそれ以下であり、貨物駅施設による影響は小さいと考えられる。

##### （イ）貨物列車の走行

2 地点（No.11、20）の騒音測定結果は、評価の基準値と同程度またはそれ以下となっている。

##### （ウ）貨物関連自動車の走行

4 地点（No.14、15、20、22）の騒音測定結果は、評価の基準値を下回っている。また、7 地点（No.8、10、11、13、17、18、23）の騒音測定結果は、工事前・供用前と同程度またはそれ以下であり、貨物関連自動車による影響は小さいと考えられる。

また、貨物関連自動車の走行台数は評価書での予測を下回っている。

(工) 建設機械の稼働及び工事関連車両の走行

工事中の騒音測定結果は、全ての地点において、評価の基準値または目標値を下回っている。

また、工事関連車両の走行台数は評価書での予測を下回っている。

(3) 振動

供用後の振動測定結果は、全ての地点で評価の基準値を下回っている。

また、工事中の振動測定結果についても、全ての地点で評価の基準値または目標値を下回っている。

(4) 環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたって、排ガス・騒音対策型建設機械の使用、工事関係車両の台数や通行時間帯への配慮など62項目、その他文化財・廃棄物への対応など12項目、施設の存在・供用時にあたって、貨物専用道路に遮音壁を設置など56項目、その他景観・廃棄物への対応など13項目の環境保全措置を講じている。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証するとともに、定期的な立入検査などにより、その履行状況を確認している。